

マレック病（マレック病ウイルス 1 型・七面鳥ヘルペスウイルス）凍結生ワクチン

平成 19 年 8 月 29 日（告示第 1076 号）一部改正

動生剤基準のマレック病（マレック病ウイルス 1 型・七面鳥ヘルペスウイルス）凍結生ワクチンの 3.3.2、3.3.3、3.3.4（迷入ウイルス否定試験法 2.1.1、2.1.2、2.2.2.1、2.2.2.2 及び 2.2.2.3 を除く。）、3.3.5、及び 3.3.6 に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。